事務事業名	通園交通費助成事業					
事業開始年度	平成17年度	担当部署	福祉部 子育て支援室			

根拠法令	通園児童療育実施要綱(し体不自由施設の通園児童に対する療育について(平成38年6月11日厚生省発 児第122)号)								
実施方法	直営	直営 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者: 社会福祉法人であい共生舎・日本タクシー・トンボタクシー)							
人 旭刀刀	その他(
目 的 (何のために)		市立幼児療育園(肢体不自由児通園施設)に通園する肢体不自由児と保護者の通園に係る身体的負担を 軽減することを目的とする。							
対 象 (誰·何を対象に)	枚方市内在住で	枚方市内在住で、枚方市立幼児療育園に通園(1歳~就学前まで)する肢体不自由児と保護者							
事業内容	クシーにより送近	枚方市福祉移送サービス共同配車事業を活用し、通園児等の自宅から枚方市立幼児療育園までを福祉タクシーにより送迎する方法と、通園児等が公共交通機関を利用した際の、かかる交通費を補助する方法により実施している。							
事業の必要性	個々の事情に応 配車を行い、肢を								度に合った
コスト									
	H20年/	度決算		H21年	度決算		H22年度	当初予算	
	従事職員数	概算人件	曹	従事職員数	概算人件	曹	従事職員数	概算人件費	-
正職員	0.0 人	334	千円	0.0 人	330	-	0.0 人	321 千円	
再任用職員	人		千円	人		千円	人	千円	
非常勤職員等	人		千円	人		千円	人	千円	
人件費計(A)		334	千円		330	千円		321 千円	
直接経費(B)		11,017	千円	8,047 円		11,115 円			
総事業費(A+B)		11,351	千円	8,377 円			11,436 円		
財源内訳									
	H20年/	度決算		H21年	度決算		H22年度	当初予算	
国庫支出金			千円			千円		千円	
府支出金			千円			千円		千 円	
受益者負担 (使用料等)			千円			千円		千 円	
その他			十円			千円		千円	
一般財源		11,351	千円		8,377	千円		11,436 円	
		内容				金	額		
平成21年度 事業費の主な内部	委託料					1,253	千円		
(人件費除()	使用料	使用料				6,787 千円			
	補助金 7 千円								

事務事業名	通園交通費助成事業				
事業開始年度	平成17年度	担当部署	福祉部 子育て支援室		

	活動指標もしくは成果指標	単位	H20年度	H21年度	H22年度(見込み)	
活動実績	年間利用回数	回	5,050	3,849	4,982	
7日到入MQ						
単位当たりコスト	総事業費 / 年間利用回数	円	2,248	2,176	2,299	
(総事業費/活動指標)						
成果目標 (目標とする成果)	肢体不自由児及び保護者の通園に対して、通園 軽減すること。]手段(配車)の確保を行い、	通園にかかる身	身体的な負担を	
事業の自己評価	肢体不自由児及び保護者の通園に対して、障害・発育の程度に合った通園手段が確保でき適切に行って いる。					
今後の事業の 方向性	通園手段の確保のため引き続き取り組みを進める。					
	守口市、寝屋川市、交野市、門真市、大東市においては、市有バスやタクシーを活用することにより同様の 事業を行っている。					
特記事項						

通園交通費助成事業【子育て支援室】

1.施設の概要

	ı						
名称	枚方市立幼児療育園						
種別	肢体不自由	肢体不自由児通園施設(児童福祉法第第43条の3に基づく母子通園施設)					
所在地	枚方市三	矢町4番10号					
認可年月日	昭和 45 年	59月1日					
定員	40名						
職員数	25名						
	園長1名、事務長1名、児童指導員1名、看護師2名、保育士10名、理学療法士						
	3 名、言語療法士1名、作業療法士1名、嘱託医2名、用務員1名、調理員及び調						
	理補助2名						
建物・設備	土地	706.33 m ²					
状況	建物	鉄筋コンクリート造 2 階建 496.78 m ² (延床面積)					
	設備	居室(1)、保育室(1)、集会室(1)、調理室(1)、相談室(1)、診察室(1)、訓練					
		室(2)、便所その他					

2.現在までの経緯

幼児療育園では、開設した昭和45年から旧厚生事務次官通知「し体不自由児施設の通園児童に対する療育について」に基づき、市保有の通園バスにより母子等の送迎を行っておりました。

しかし、平成17年4月に、通園バスが自動車NOx・PM法の規制により、使用できなくなり 廃車が避けられなくなりました。

そのため、それまでの通園バス送迎では、一定のルートでしか巡回できないことや、巡回中の乗車による身体的負担が大きいこと、買い替え後のバスを肢体不自由児乗車用に改造する経費がかかることから、市保有バスを廃止しました。

それに代わり、ドアtoドアの送迎が可能となり、バスに比べ乗車時間の短縮により身体的負担の 軽減が図れる個人送迎に変更しました。その方法として、本市が受けた構造改革特別区域の認定に より、移動制約者の輸送の安全確保に関し知識と経験を有する者が運転する福祉移送サービスを利 用することとしました。

事業開始時には、福祉移送サービスでの登録車両が少なかったことから、当分の間、一般タクシー等との併用利用とし、将来的に登録車両の増加とともに、福祉移送サービスのみでの送迎事業としていました。

しかし、現在も福祉移送サービス車両が増加しないことや、高齢者の通院時での福祉移送サービス利用の増加により、通園送迎のための車両の確保が困難であることから、一般タクシーによる送迎が多くなっています。

その他に、平成15年度より「枚方市障害児通園施設交通費助成金支給要綱」に基づき、公共交通機関を利用して通園する母子等については、交通費に相当する金額を助成しています。

3. 福祉移送サービス車両の単価等

年度 項目	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度~
有償ボランティア車両	500 円/1 回	500 円/1 回	1,500 円/1 回
介護タクシー車両	1,960 円/1 回	2,680 円/1 回	4,000 円/1 回
事務費	1,800,000 円	1,800,000 円	各単価に含めたため廃止

4.通氪送迎事業実績

年度項目	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
有償ボランティア車両	189 回	432 回	307 回	
介護タクシー車両	323 回	262 回	198 回	
一般タクシー	5,536 回	4,356 回	3,344 回	
交通費助成分	0 回	0 回	25 回	

5.他市の通園事業取り組み状況

市	施設種別	定員	回数	内容
高槻市	肢体不自由児通園施設	50名	週4日開園時 と行事の際の 往復送迎	市保有の車両(マイクロバス2台) 市の100%出資による事業団が運営し、運転手は事業団職 員、添乗員は保育士(市職員) 市保有の車両を利用しない場合は自主通園。 自主通園に対して、駐車場は敷地内のため無料提供。 公共交通機関利用者に対する交通費の助成あり。 但し、公共交通機関利用者はほとんどいない状況。
豊中市	肢体不自由児通園施設	60 名	週 5 日開園時 と行事の際の 往復送迎	市保有の車両(マイクロバス1台) 併設する福祉センターの大型バス(1台) 市保有バスの運転手は市の再任用職員 市保有の車両、福祉センターの大型バスを利用しない場合 は自主通園。 自主通園に対して、駐車場は敷地内のため無料提供。 通園バス登園を基本としているため、それ以外の登園手段 については自己負担。
吹田市	肢体不自由児通園施設	40名	週 5 日開園時 と行事の際の 往復送迎	市保有の車両(マイクロバス2台・ワゴン車1台) 車両管理経費も運行業務委託料に含む。 市保有の車両を利用しない場合は自主通園。 自主通園に対して、駐車場は敷地内のため無料提供。 通園バス登園を基本としているため、それ以外の登園手段 については自己負担。
大東市	知的障害児 通園施設 肢体不自由 児通園施設	知的30名 肢体40名	668 回/年	市保有の車両(トヨタ:コースター2 台、ノア 1 台) ノア: 車両管理は総務課が行い運行業務のみ委託。 コースター: 車両の管理、運行業務ともに委託 (平成 21 年度委託料:8,295,000 円) 市保有の車両を利用しない場合は自主通園。 自主通園に対して、駐車場は無料提供。(登録制) 通園バス登園を基本としているため、それ以外の登園手段 については自己負担。
寝屋川市	知的障害児 通園施設 肢体不自由 児通園施設	知的 40 名 肢体 40 名	885 回/年	市保有の車両(マイクロバス4台) 運行業務等の委託(平成21年度委託料:17,505,600円) 市保有の車両を利用しない場合は自主通園。 通園バス登園を基本としているため、それ以外の登園手段 については自己負担。
門真市				7月29日現在、回答がないため不明
守口市				7月29日現在、回答がないため不明